

淑徳短期大学

平成18年度第三者評価
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

淑徳短期大学の概要

設置者	学校法人 大乘淑徳学園
理事長	長谷川 匡俊
学 長	石上 善應
A L O	萩原 英敏
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都板橋区前野町5-3-7

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
社会福祉学科	社会福祉	250
社会福祉学科	介護福祉	100
食物栄養学科		100
こども学科		50
	合計	500

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

淑徳短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年7月25日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

大乘仏教に基づく崇高な建学の精神の歴史と伝統を現在まで受け継ぎ、これによって社会に貢献できる人材を育成するという教育理念が、日常の教育活動にいかされ具現されている。

教育課程は教育目標に基づいて体系的に編成されている。多様で一般的なニーズに応える教育課程になっている。シラバスなどは十分な内容を有しており、学生が理解しやすい表現で体裁もよい。授業方法などの改善については、授業評価も行われ、教職員での組織的な取組みがみられる。

教育の実施体制は、おおむね整備されている。

教育目標である「共生」、「実学」を達成するための取組みとして、学生の学習支援を目的に、教員が週4時間のオフィス・アワーやクラスアドバイザー制度、ゼミ制度などを設けて学習指導や生活指導を実施し、またキャリアセンター（専任職員6名、派遣・臨時職員4名の総勢10名）を拠点に入学から卒業までの短期大学生生活支援に力を入れることで、十分な教育効果がみられる。

学生支援に関しては、広報・入試活動、入学前・入学後のオリエンテーション、教員のクラス・アワーやゼミ制度、オフィス・アワーなどを活用した学生指導・支援、職員の学生相談室・キャリアセンターにおける専門的対応など、組織的にすぐれた取組みが行われている。また、留学生、社会人学生、障害学生、長期履修生など多様な学生に対する特別な支援も実情に応じて、実施されている。

大部分の教員は研究活動に活発で、教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践もスタートし、今後成果が期待できる。研究活動の条件も十分なものといえる。

建学の精神との関係で、社会的活動は活発である。特にボランティア活動はその代表的なもので、短期大学として積極的にバックアップしていることが分かる。

理事長のリーダーシップのもと理事会は機能を発揮している。教授会も適切に開催され、大学としての意思決定が行われている。人事管理も中期経営計画により行われている。学校法人、短期大学の管理運営はともに諸規程に基づき適切に運営されている。

少子化で収入減が予測されるなか、収入の部では学生生徒等納付金以外での収入の増加をはかり、また、支出の部では教育研究経費の上限枠を設定した支出の管理を行うなど学園の財務運営は健全である。また財務情報も平成15年度からウェブサイトにて財産目録、貸借対照表などを掲載し情報公開をしてきた。

学内においては、平成5年に最初の『自己点検評価報告書』（未公表）が作成され、平成8年に学則を受けて「自己点検評価委員会規程」が制定され、3年ごとに自己点検評価が実施され、結果は『自己点検評価報告書』として公表されている。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神と教育理念は、大乘仏教の精神に基づき、崇高・広大であり、歴史と伝統がある。この精神と理念は、創立以来一貫しており、学生に理解され、現代にいかされ、実際にいかすよう点検の努力がみられる。

評価領域 教育の内容

教職員が一体となって、「日本一の短期大学を目指す」取組みが教育改善などに反映されている。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

学生に対する学習支援として、教員が週4時間のオフィス・アワー、クラスアドバイザー制度、ゼミ制度などを設けて、学習指導、補習指導や生活指導を行い、効果をあげている。

評価領域 学生支援

学生支援に教職員が一丸となって取り組んでおり、制度や組織としても、広報・入試活動、入学前・入学後のオリエンテーション、教員のゼミ制度、オフィス・アワー、職員の学生相談室・キャリアセンターにおける専門的対応など、すぐれた取組みが行われている。

評価領域 研究

個人研究費に加えて、研究助成や出版助成制度があり、教員の研究環境はほかの短期大学と比べても優れているものといえる。

評価領域 社会的活動

ボランティア活動は建学の精神や学科構成の関係から非常に活発に行われボランティア活動の単位認定も行っている。その中心であるボランティア・センターは専従スタッフと学生が中心となり、ボランティア・コーディネート事業、講習・講演・講座開講、子育て支援相談室の設置、見学研修事業などを実施し、延べ1,229人(平成17年度)の学生が関わった。このような活発な活動の結果は、全国の大学、短期大学から視察されるほどである。

評価領域 管理運営

理事会、常務会、校長会などを通して理事会と短期大学との意思の疎通を図り適切な管理運営を行っている。

教授会には全教員と役職者の事務職員が参加することによって、大学、教員と事務職員間の情報の共有化が図られ、良好な関係が築かれていることは評価できる。

評価領域 財務

中期経営計画に基づき、健全な財務運営をはかっている。

平成15年度からウェブサイトでの財務情報を公開していることは評価できる。

評価領域 改革・改善

早くから、自己点検評価に取組み、そのための学内組織を確立し、定期的を実施し、結果を公表している。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の内容

介護福祉士の資格取得は2年前から卒業要件からはずされているので、さらに幅広い内容を含んだ教育課程の再編が望ましい。

授業内容に応じた適正なクラス編成が望まれる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

卒業生から教育活動の効果を検証することを目的に、教職員と卒業生が交流する機会を設けることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項
なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

大乘仏教に基づく建学の精神および教育理念は、開学以来確立しており、大乘淑徳教本、パンフレット、ウェブサイトなどに広く公表している。

建学の精神と教育理念に基づいて、各学科に教育目的と教育目標が明確に定められ、現代社会の要請に適應するよう点検の努力がみられる。

教育目的・教育目標は入学式、卒業式などの諸行事や普段の授業において学生への周知を徹底させ、教職員に対しては、全員参加の研修会において共通の認識をはかっている。

大乘仏教に基づく崇高な建学の精神の歴史と伝統を現在まで受け継ぎ、これによって社会に貢献できる人材を育成するという教育理念が、日常の教育活動にいかされ具現されている。

評価領域 教育の内容

教育課程は教育目標に基づいて体系的に編成されている。

多様で一般的なニーズに応える教育課程になっている。ただし、資格取得を目的とする学科・専攻によっては、必修科目と選択科目のバランスがよくないので再編が望まれる。

シラバスなどは十分な内容を有しており、学生が理解しやすい表現で体裁もよい。

授業方法などの改善については、授業評価も行われ、教職員での組織的な取り組みがみられる。

評価領域 教育の実施体制

教員組織はおおむね整備されているが、年齢構成がアンバランスで若い教員の数が少ない。

教育環境として日常的に授業が行われているものについては、整備・活用されている。図書館の学生が利用できるスペースや書籍などは十分に確保され、適切に整備されている。

教育の実施体制はおおむね整備されている。ただし、教員組織は教員の年齢構成がアンバランスである。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標である「共生」を達成するための努力として、学生のケアを目的に、教員が週4時間のオフィス・アワーやクラスアドバイザー制度、ゼミ制度などを設けて、学習指導、補習指導や生活指導を行っている。また、教育目標である「実学」を達成するための努力として、栄養士、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的に学科のカリキュラムが構成されている。このように、通常の教育活動での取組みと実績は充分である。

学生の卒業後評価は、一部の就職先から意見を聴取し良好との認識を持っているが、卒業生に対して学生時代についてのアンケートなど教育の実績や効果を確認するための取組みが行われていない。今後は、短期大学としても「卒業生の追跡調査を組織的に行う必要を感じている」との記述にあるように、具体的な取組みが期待される。

教育目標である「共生」、「実学」を達成するための取組みとして、学生の学習支援を目的に、教員が週4時間のオフィス・アワーやクラスアドバイザー制度、ゼミ制度などを設けて学習指導や生活指導を実施し、またキャリアセンター（専任職員6名、派遣・臨時職員4名の総勢10名）を拠点に入学から卒業までの短期大学生生活支援に力を入れることで、十分な教育効果がみられる。その一方、卒業後評価については、一部の就職先から意見を聴取しているのみであり、今後は、教育活動の効果を検証することを目的に、「卒業生の追跡調査を組織的に行う必要を感じる」との記述にもあるように、具体的な取組みが期待される。

評価領域 学生支援

入学に関する主な支援には、広報・入試相談とオリエンテーションがある。広報・入試相談では、受験生からの問い合わせに対して、入学相談室（キャリアセンター）において、専門的な対応が行われている。オリエンテーションは入学前と入学後に実施している。入学前教育では、食物栄養学科、社会福祉学科、こども学科が基礎授業や

ピアノレッスン講座、ボランティア体験や福祉に関するレポートを実施し、学習の意欲付けや基礎学力の向上などで効果をあげている。入学後のオリエンテーションでは、学習の動機づけに焦点をあわせた学習や科目選択のためのガイダンスなどが行われている。さらに、保護者を対象としたガイダンスが入学式後にあり、周知をはかっている。

近年、基礎学力が不足する学生が増加しているが、これに対して、各教員が週4時間のオフィス・アワーを設け、補習授業などを実施するなど学習支援に関する取組みが日常的、組織的に行われている。さらに、試験や年4回の実技テスト不合格者には再度補講レッスンも行っている。教育理念である「共生」に基づく教職員一丸となった取組みがみられた。内容的にも充実した学習支援体制が実施されている。

教職員の連携のもとに、学生生活支援組織体制が整備されている。各学科の教員がクラス・アワーやゼミ制度を設け、またオフィス・アワーなどを活用して、担当学生の指導・支援にあたっている。そのほかの機関として、学生相談室があり、担当職員が対応をするとともに、精神的サポートとして、カウンセラーによる学生相談を利用できることで、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制をとっている。

教授会の下部組織として学生委員会を教職員で構成し、進路就職相談室と連携し就職・進路部会を設け、就職活動を支援している。就職支援室なども完備され、学生に必要な情報を提供するとともに、教員がゼミなどを通じて、就職支援を行っている。このような組織的な取組みにより、就職内定率(3/31現在)は各学科で十分な水準にある。また、大学などへの進学者も多く、淑徳大学への優先入学制度をはじめ、他大学への進学に関する情報も提供して、支援している。

過去3年間の留学生の受け入れ状況は平成15年度2人、平成17年度1人で、学園規程による授業料免除(30%)や短期大学の奨学金、国際教育協会奨学金により支援を行っている。社会人学生は20歳代~50歳代までの多様な年齢層で、非常に熱心で、学習態度もよく、ほとんど学習面での一般学生に溶け込み、問題はない。このため、特別に支援する体制はとっていない。聴覚障害を持つ学生に対しては、平成15年3月に「就学上、障害となり得る問題を抱える学生の教育配慮に関する教授会申し合わせ事項」の学内規程を整備し、プライバシーに配慮した事前調査や本人との連絡により医療機関との連携をはかるとともに、ボランティア・センターでは、ノートテイクおよび経済的支援を行っている。長期履修学生は、平成16年度2名、平成18年度1名と少数ながら就学している。学費2年間分を分割納入できるようにしている。

学生支援に関しては、広報・入試活動、入学前・入学後のオリエンテーション、教員のクラス・アワーやゼミ制度、オフィス・アワーなどを活用した学生指導・支援、職員の学生相談室・キャリアセンターにおける専門的対応など、組織的にすぐれた取組

みが行われている。また、留学生、社会人学生、障害学生、長期履修生など多様な学生に対する特別な支援も実情に応じて、実施されている。

評価領域 研究

着任したばかりの教員や、実技系の教員が過去3年間に研究業績がないが、助教授、講師を中心に成果をあげている。研究活動の公開は学外には公開されていないが学内には公開されている。科学研究費補助金の申請などはあまり活発に行われていない。教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践もスタートし、今後成果が期待できる。

研究費は十分に充たされ更に出版助成費も整備される。

大部分の教員は研究活動に活発で、教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践もスタートし、今後成果が期待できる。研究活動の条件も十分なものと見える。

評価領域 社会的活動

建学の精神との関連で社会的活動は活発に行われている。地域社会に向けた公開講座は併設の大学と共同で活発であるし地域との交流も学園祭などを通じて活発に行われている。

ボランティア・センターを中心に教職員と学生が一体となった積極的活動がみられる。このセンターは専従スタッフと学生が中心となり、ボランティア・コーディネート事業、講習・講演・講座開催、子育て支援相談室の設置、見学研修事業などを実施し、延べ学生数1,229人(平成17年度)の参加者があり、年々増加している。全国の大学・短期大学から視察されるほど充実したものである。ボランティア活動の単位認定も行っている。

学生の海外派遣は毎年各学科に分かれて、それぞれの学科に見合った海外研修と語学研修を実施している。教員の海外での活動は、学長の講演活動をはじめ教員の国際会議などの出席が毎年みられる。ただ、教員の留学や海外派遣は授業の都合もあり活発ではない。

建学の精神との関係で、社会的活動は活発である。特にボランティア活動はその代表的なもので、短期大学として積極的にバックアップしていることが分かる。

評価領域 管理運営

理事会、評議員会は適切に開催され理事会の意思決定が速やかに行われている。監事

の監査機能も十分に発揮されている。

教授会は全教員と役職以上の事務職員が参加し、大学運営の意思の疎通を図っている。事務局は、総務課、学生支援センター、キャリアセンターおよび図書館事務室から成り、18名の職員が配置され諸規程に基づき業務を行っている。

中期経営計画のもとに職員採用をしている。採用にあたっては規程に基づき適切に行っている。関連法規の改正事項に応じて学内規程を修正するなど、人事管理は適切である。

改正私立学校法に基づき寄附行為の改正を速やかに行うとともに、理事長のリーダーシップのもと理事会は改正私立学校法の趣旨に基づき機能を発揮している。教授会も適切に開催され短期大学としての意思決定が行われている。人事管理も中期経営計画により行われている。学校法人、短期大学の管理運営は諸規程に基づき適切に運営されている。

評価領域 財務

中期経営計画に基づいた予算編成を行い、適切な執行がなされている。月次の試算も速やかに学長、理事長に報告され適切な予算執行を行っている。資産運用も収入の増収に努めている。財務情報はウェブサイトで広く公表されている。

消費収支は収入超過が続いており、短期大学、学園の財務体質はともに健全である。余裕資金は目的に合わせて引当資産化されている。また、教育研究に対する経費も十分に配慮されている。

短期大学に必要な施設設備は整備されている。また、管理も適切に行われている。体育施設が不十分と思われるが、ホールの体育館への改修計画がある。

少子化で収入減が予測されるなか、収入の部では学生生徒等納付金以外での収入の増加をはかり、また支出の部では教育研究経費の上限枠を設定した支出の管理を行うなど学園の財務運営は健全である。また財務情報も平成15年度からウェブサイトでは財産目録、貸借対照表などを掲載し情報公開をしてきた。

評価領域 改革・改善

自己点検・評価が学則に明記され、自己点検評価委員会および委員会規程が制定されている。

自己点検評価委員の下には、さらに小委員会を設け、多くの教職員が参加して、実施され、内容、問題点が共有されている。

平成10年度～平成12年度に兵庫大学短期大学部との相互評価を実施し、その結果をもとにさまざまな改革が行われた。

平成5年に最初の『自己点検評価報告書』（未公表）が作成され、平成8年に学則を受けて「自己点検評価委員会規程」が制定され、3年ごとに自己点検・評価が実施され、結果は『自己点検評価報告書』として公表されている。